

会議録（要点筆記）

会議名	第5回みやま市総合市民センター（仮称）基本計画検討委員会
開催日時	平成29年2月21日（火） 午後1時30分～午後3時25分
開催場所	みやま市消防署 1階 会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 第4回会議録（要点筆記）について ② 建設地の協議状況について ③ 財政の見通しについて (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 基本計画（素案）について 3 その他 4 次回の開催について 5 閉会
委員出席者	徳永委員、末吉委員、坂口委員、河野委員、芳野委員、平木委員、松野委員、熊川委員、中原委員、大城委員、内山田委員、石井委員、小野委員、今村委員、木庭委員、角委員、齊藤委員、三苫委員
欠席者	近藤委員、樺島委員
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、宮川
傍聴者数	3名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 候補地比較 ・資料2 建設地の選定にあたって ・資料3 平成28年度から平成38年度推計（財政計画） ・資料4 みやま市総合市民センター（仮称）基本計画（素案） ・資料5 キッズルーム、売店、展示ロビー例

1. 開会

<企画財政課長より開会>

2. 議事

(1) ①第4回会議録（要点筆記）について

<事務局より以下の説明>

「別冊」：第4回会議録（要点筆記）

【委員長】皆様方の了解を求めます。何か意見はありますか。

—意見なし・承認—

② 建設地の協議状況について

<事務局より以下の説明>

「資料1」候補地比較、「資料2」建設地の選定にあたって

【委員長】皆様方の了解を求めます。何か意見はありますか。

【委員】瀬高公民館付近図を示されているが、駐車場について、立体化して駐車台数を確保するという検討はしないのか。また、大規模集客施設について、443バイパス付近に建設しようとした場合、取得から許可までどれくらいの期間を要するのか。

【事務局】現時点で立体駐車場の検討までには至っていない。示している場所について用地取得ができれば、水路に橋を架けることで443バイパスとのアクセスの改善が図れる。大規模集客施設等の取扱いにおける想定期間については、農業振興地域からの除外手続きと転用手続きに1年以上必要。都市計画の協議については、現行の瀬高公民館敷地であれば現在の用途区域の範囲で県との協議により建設が可能としているが、これについてもはっきりとした期間を提示できないが1年以内でできると思う。一方の443バイパスに建設する場合は、用途区域の見直しからみやま市全体の都市計画を変更することになり、数年では無理であると思われる。変更しても建設ができるかどうかの約束もはっきりできない。

【委員】瀬高公民館付近で新たな土地を取得する場合、相当な費用がかかると思ったが、443バイパスへのアクセス改善という考え方であれば理解できる。もう一方の案について説明を聞いていると、自ずと結論が見えてくると感じる。

【委員】瀬高公民館周辺図に示されている、緑囲みの土地を取得できればどれくらいの駐車台数が確保できるのか。

【事務局】3,300㎡、約110台確保できる。

【委員】瀬高公民館付近図において、市役所駐車場 260 台という表示は厳密な表示なのか？

【事務局】示している駐車台数は、土日祝日の市役所庁舎が閉庁時間帯の想定である。

③ 財政の見通しについて

＜事務局より以下の説明＞

「資料 3」：平成 28 年度から 38 年度推計（財政計画）

【委員長】何か質問はありませんか。

【委員】市債の中には、交付金として返ってくるものも含まれるのか。平成 38 年度歳出の投資的経費を見ると、現在の半分以下になっており、必要な道路建設や維持補修など行政サービスを行っていくうえで心配するものがあるが如何か。

【事務局】市債残高の内容について、約 8 割は将来的に地方交付税で返ってくるものとなっている。市が起債する際、できるだけ後年度に、地方交付税で返ってくるものしか借金しないという方針でやっている。投資的経費が 32 年と 33 年で極端に落ち込んでいるのは、33 年以降は細かい事業計画がなく、通常行っている投資的経費（道路、学校の補修など）20～24 億円程度をこちらに記載している。今後いろいろな事業計画が出てくるとこの金額に上乗せされることになる。そうなれば借金をすることになるので、35 年度から市債が下がっていくことを示しているが、事業の内容によってはそのままの残高が推移することも考えないとならない。

【委員】市民センターにかかる歳入歳出の中で、減価償却費は盛り込まれているのか。

【事務局】歳入歳出決算は単式簿記なので減価償却の考え方はない。今後複式簿記の考え方を取り入れた公会計の導入を平成 28 年度決算より予定している。

【委員】建設費用 45 億円というのは、土地の取得費用も含めたものなのか。

【事務局】概算事業費の内容については、資料 4 の P24 に記載しているとおり、本体工事と、設計費なので、用地購入費は含まない。

【委員】アクセス道路の工事費、土地収用費、駐車場の費用はどれくらいかかるのか。

【事務局】建設地が決定していないので、現段階では回答できない。

【委員】この検討委員会では、建設地と規模・機能を検討する立場であり、45億円の建設事業費については何も協議していないので、記述に責任が持てない。

【委員長】皆さんそうであると思う。出てきた金額が大きく、私たちが審議したことの関連を心配しているわけだが、確認では用地取得と周辺整備を入れなくて45億円ということ。そのよし悪しをここで話し合うものではないという確認。

【委員】総合市民センターを建設するにあたって、減価償却費の積み立てや、アクセス道路の整備に係る経費などを踏まえて慎重に進めていただくように要望するという旨を記載されたい。

【委員】市場経済等を含めて市の財政状況を精査して建設する旨の注釈を記述してはいかがか。

【委員】この検討委員会がここで出すのはあくまでどういうものを作ってくれという要望。市は、45億円の数字も財政にどれだけの影響を与えるか試算しなければならないので、概算を出しているもの。検討委員会が提言に対して責任をとらなければならないと捉えるのは飛躍しすぎではないか。

【委員】どれくらい費用がかかって、市の財政にどう影響するのかとかがあるので、多額の費用をかけて、我々が求めている市民センターを作るというのではなく、財政面も考慮するようにということを加えるべきであると思う。

【委員】昨年度のありかた検討委員会を基本に今回の検討委員会でも協議するという前提がある。今回の概算事業費45億円というのも、財政当局が業者と話して提案されたもの。その金額に検討委員会としては責任を持ち難いが、どうしても出すということであれば、要望した結果の数字とでしか言えないので、より建設的にするには、『ただし、財政的には十分検討する』という旨の文言があるべきと思う。

【委員長】この後、基本計画素案がでております。そのことと概算事業費45億円の関係を後ほどご議論いただくことで了承いただきたい。

(2) 協議事項

- ①基本計画（素案）について
＜事務局より以下の説明＞
「資料4」

【委員長】より具体的にまとめられた素案となっている。費用のこともあるの

で、十分に審議いただきたいと思います。

【委員】老人福祉施設がどういう位置づけとなっているのか、社協事務所についてセンター内に入っているが内容について詳しく説明いただきたい。

【事務局】老人福祉センターについては、P15 健康増進部門に記述しているとおり、現行の瀬高老人福祉センターの機能を引き継いでいるとご覧いただきたい。また、社会福祉協議会の事務所の機能についてはP16に示しているとおおり、詳細については今後協議。シルバー人材センターの事務室については、別のところに確保するというところで協議したい。

【委員長】総合市民センターは、瀬高公民館の建て替えではないと言いつつも、老人福祉センターも取り入れるということで、その費用も入っている。そこも事務局から概算を言っただけであれば、45 億円にかかる抵抗も変わるのではないか。

【事務局】今回の総合市民センターの検討にあたっては、既存の瀬高公民館、かたらい館の老朽化があるのは大前提。それをどういった施設をつくるかということで、ありかた検討委員会からこれまで議論をいただいている。それを新しい施設に盛り込むところで、単なる建て替えではない既存施設の更新という意味もあるので、そういった内容も含めて委員のみなさんにはご了解いただきたい。

【委員】既存の公民館施設を拠点として活動している方がたくさんいる。この基本計画に掲載されている部屋数では足りないので考慮いただきたい。リハーサル室も1室では足りない。実情を踏まえて細部の検討の際には考慮されたい。青少年相談室についても検討いただきたい。

【事務局】基本計画（素案）に示したものはこれまでの協議の内容を文章化したもの。これまで協議いただいたものの実現には8,000㎡を超え、建設費70万円/㎡で計算すると60億円を超える規模になるので、それはできないという了解いただいたことを理解いただきたい。規模・機能・財政面を含めてご協議いただいた結果であることをご理解いただきたい。青少年関係の部屋については、P16に子育て相談室を3部屋設けることにしているので、十分機能を果たせると考える。

【委員】現在使っている人が使い勝手が悪いと感じると思う。研修室も足りない。

【事務局】この協議の前提に、既存施設の有効活用の観点からも、山川市民センター、まいピア高田の機能分担を図り、研修室の不足は検討いただきたい。面積を増やすと、規模や金額も増える。

【委員】社会福祉協議会の事務所は子育て支援センター事務所と併用してということであるが、間仕切りをするのか。老人相談や入浴料金徴収などで事務室が別途必要と感じる。

【事務局】事務室の配置については、今後設計の段階で検討したい。

【委員】P3の基本理念の中のキーワードで、文化・芸術、交流、健康増進とあるが、「スポーツ振興・健康増進」という記述で提案したい。また、45億円の建設費については、反対というのではなく、十分精査しながら市の財政を考えてやってくださいという付帯文句がつくといいのではないかと思う。

【事務局】スポーツ振興の記述は持ち帰って検討し、次回提示したい。

【委員】P24の概算事業費の箇所で45億円と試算します。とあるが、「想定します」というやわらかい文言に変えたほうがよい。但し書きで、「但し、今後の財政状況を精査することを要望する」といった文言を添えないと数字が独り歩きするのではないか。

【事務局】「試算する」という文言を変えるのは構わない。計画文の中に付帯事項は書きづらいところがあるので、基本計画の冊子と別に文書を用意して、「答申にあたって…意見を付け加える」という形で取りまとめをいただけたらと思う。

【委員長】なんらかの形で45億円という概算事業費は私たちが想定したわけではないが、事務局提示のように提言できるようにしていただければと思います。

【委員】共有の問題意識としてそこまで加味して検討しているということを別様式で市長に答申していただく。執行部はさらに精査していくということで理解しました。

【委員】提言書の中に付帯案をつけるのは書式としておかしい。別添につけるといふ事務局案を支持します。

【委員長】付帯案を別紙に書いて出すということで皆さんご了解いただいたものとします。

3. その他

特記なし

4. 次回の開催について

- みやま市総合市民センター（仮称）基本計画検討委員会 第6回会議
- 開催日 平成29年3月27日（月）午後1時30分から
- 会場 みやま市消防署 1階 会議室

（午後3時25分 閉会）